

令和4年予算決算委員会第3分科会会議録

1. 招集年月日 令和4年9月12日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和4年9月12日 午前9時58分 分科会長宣告

4. 審査事項

協議事項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について

5. 出席委員 (6名)

分科会長	川合敏己	副分科会長	渡辺仁美
分科会委員	林則夫	分科会委員	富田牧子
分科会委員	野呂和久	分科会委員	中野喜一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

予算決算委員長	伊藤 壽	予算決算副委員長	勝野 正規
---------	------	----------	-------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎 卓也	議会総務課長	杉山 尚示
議会事務局 書 記	今枝 明日香	議会事務局 書 記	桜井 孝治

○分科会長（川合敏己君） それでは、皆さんおそろいでございます。予算決算委員会第3分科会を開会いたします。どうぞよろしく申し上げます。

それでは1つ目ですけれども、今回、予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について、皆さんにお諮りをしていきたいと思っております。

まず予算決算委員会の質疑の場では、いろいろな質疑は出ましたが、提言、自由討議の部分では意見なく終わってしまいましたけれども、改めて教育、福祉、幅広い分野で所管をする教育福祉委員会の分野で提言に付すべきこと、提言として意見を申し入れることがないか、皆さんに協議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

予算決算委員会の中でいろいろな質疑が出ておりましたけれども、その前に、まず提言をしていくべきかどうかというところでの話なんです、提言案として取りまとめをしていくべきかどうかを皆さんに諮りたいと思っております。

もし今回の教育福祉委員会の分科会の中で提言に付すべきことがあれば提言として取りまとめをするということによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、そのような形で進めさせていただきます。

それでは、いろいろな質疑がございましたけれども、その中で気になる部分であったりとか、またこれを提言に取りまとめたらいいのではないかというような御意見があれば、ぜひ挙手にて発言をお願いしたいところでございますが、いかがでございますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、私のほうから1つございます。

富田委員だったと思っております。教育研究所の事業経費の中で、不登校の児童・生徒のことについて質問がなされました。それで、先ほど教育福祉委員会の中で野呂委員の発言もあったんですけど、不登校児童・生徒が実際可児市もたくさんいるわけでございますけれども、その中で、スマイリングルームに出てきているのは2割もないような話がございました。実際は本当に2割も来ていらっしゃるのかなというのは、ちょっと私個人としては思っているわけでございますけれども、その不登校の児童・生徒に関してもう少し手当てが、本当は支援をしていくべきではないのかなあというふうに私自身は考えてはおりますけれども、この点について皆さんいかがでございますか。御意見があればお願いいたします。

○分科会委員（富田牧子君） 不登校のこともそうなんですけど、ちょっといいですか、離れても。

○分科会長（川合敏己君） はい、結構です。

○分科会委員（富田牧子君） 私がすごく気になっているのは、この教育委員会の点検評価報告書を見て、子供たちの学力が下がっているというその話が、前年を見たけど忘れたので比較していないけど、学力調査で全国平均としてやや下回っているという、そこがすごく気になっているんですね、私は。今までどうだったかというのは分からないんですけど、そのこと

と、やっぱり不登校も増えているということと、それからやっぱり、教員の働き方改革ということで先生たちも大変なんですけど、もうちょっと子供に力を入れていただきたいという思いがすごくあって、学力がすごくあればいいというものではないけれど、やっぱり全国平均より下回るなんていう話はちょっとどうかなと思うわけです。原因がはっきり分からないからあれなんですけど、そこのところもすごく気になっていまして、不登校の子に対してもそうだけ。だから、どの子にも本当にきっちりと学力をつけていく、そのために例えば今この勉強している子たちにはこう、それで学校になかなか来られなくなっている子にはこういうことをやっていく、というふうな目標を持っていただいて、やっていただきたいというのが一番の願いなんです。

○分科会長（川合敏己君） 分かります。不登校に限らずということですね。ありがとうございます。

今、富田委員のほうから御意見が出ましたけれども、この件について皆さん、どう思われますか。皆さん、御意見、自由討議ですので自由に意見を述べていただければ。方向性をこうしなきゃいけないとか、取りまとめしなきゃいけないということじゃなくて、まずは討議をお願いしたいと思います。

では私のほうからちょっと意見を言わせていただきます。

私もその富田委員が質問された際に、これは質疑をされたんですよ。私もその点は実は気になったりとかはしておりました。それで私も質問の中で、やっぱり可児市は外国籍の子供が多くて、日本語があまり堪能ではない生徒が多くいる中で、同じように学力試験を受けているみたいなんですよね。その影響もあるんですかと伺いましたら、そうでございますのような、そんな回答だったように記憶しているんですね。ですので、ただ、その部分があったることなのかなあというふうに思いましたので、後日、私のほうから、例えば外国籍で国際教室に通う方と分けて結果を出すという方法もありじゃないですかと言ったら、それはちょっとできかねるような話がありましたので、当然だと思うんですね。だから、そういう特殊事情があるのかなというふうに私は理解はしておりますけれども。

皆さんどうですか。今の富田委員の御意見を伺う中において。

今の意見の中では、不登校児童・生徒に限らず、いわゆるそういう外国籍の子供たちも含めて、もうちょっと学習の支援を充実させていったらいいんじゃないかというような多分御意見だったように思いますけれども。この点について御意見があれば、ぜひお願いしたいんですが。

勝野委員はどうですか。

ごめんなさい。勝野委員はオブザーバーでしたね。大変失礼しました。

もう一度ちょっと整理しますと、私は不登校児童・生徒のことを取り上げてというふうにお話ししましたら、富田委員のほうは、不登校児童・生徒に限らずということで、やっぱりいろんな子供たちに公平に、公平には言っていないけれども、支援をしていくべきじゃないか、ちゃんと適切な支援をしていくべきじゃないかというような御意見があったわけな

んですね。

であれば、例えば提言案にまとめるとするならば、そういう形で言ったほうがいいかなあとか、いやいや不登校に限って言ったほうがもっと分かりやすいんじゃないですかとか、そういうような意見でも結構ですので。

ごめんなさい、誘導するような意見を言いましたけれども。

○分科会委員（中野喜一君） 不登校の子供だと、やはり学校に行っていないということで、授業風景を見ることが現状できないのかなあと思うんですけど、必ずZ o o mで中継をするというような体制を整えれば、家に居ながらにして、せめて見る機会でも与えるような仕組みづくりというのが不登校に関してはちょっと必要じゃないかなと思います。以上です。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

せっかく今環境としてはICTが整っているわけだから、それを活用したほうがいいという。

○分科会委員（中野喜一君） すべきだと思う。

○分科会委員（富田牧子君） すべきというか、あのとき説明があったのは、3点にわたっていろいろ言われたんですけど、その中の2点目が不登校に対する対応の仕方の中で3つあって、その中の2点目がICTの学習支援だということは言われたんですけど、ところが、前に質問したんだけど結局まだやっていないと。そういうふうにはまだできていないと言われたので、さっき中野委員が言われたようなことをやっぱり積極的に活用してやっていただいて、少しでもそういう不登校の子供たちが学校に触れるというか、そういうふうにしたほうがいいと思いますけど、それはまだできていないと言いました。

○分科会長（川合敏己君） やりますのようなことはありましたけれども、実際じゃあ本当にちゃんとやっていただけるのですかというところだと思うんですね。それをやっぱり提言に取りまとめして、市長部局に対してきちんと申入れしていくことは、委員会としては必要なことかなと思います。

○分科会委員（野呂和久君） 皆さんが予算決算委員会で質問されていたのが教師不足という、そこを何とか執行部というか教育委員会側も改善を本当にぜひやってもらいたいというようなことだったので、そもそも教える側の先生が足りないんですというのが切実で、これは県のことだからということで、なかなか提言としてということは難しいですけど、今皆さんがおっしゃったように本当にいろんな課題があって、提言をまとめていくとなると、ある程度、現状を的確に把握して、こういうふうにはこうしませんかという提言を出していくと、執行部側もそうですよねという話になるんですけど、あまりにも課題が多過ぎて、こちらのほうもそれをうまく整理する情報というか、今回そういうことでいろんな方たちとの懇談もしているんで、そこからそうしたいろんな情報も取りながら、こちらのほうも的確に行政側というか教育委員会の側に提言もしているんで、今回の予算決算委員会での提言に限らず、その方法はいろいろあると思うので、そうしたことを本当にまずはやって、そこからもっと必要なところの提言をしていければいいかなというふうには思っています、何が言いたいかという

と、情報がちょっともう少し欲しいかなというふうに思っております。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

確かにこれは一般質問でもございました。教育長の答弁の中で、教員不足は確かにあるということはおっしゃっていました。ただ、その教員不足は県教育委員会、いわゆる県の部分でございますので市に言ってもあれなんです、やっぱりじゃあそのままいいかというところ、そういうわけじゃなくて、やっぱり多分これは教育長が声を大きくして要求していかなくちゃいけない部分なんだろうかな。私、教員の世界はちょっとよく分からないんですけども、多分そういうことだと思うんですね。やっぱりそういう遠慮をすることはなく、きちんと県に対して市のほうからは教職員の不足に対してきちんと申入れして充実させていくように、やっぱりやっていただくべきだと思うんです。

ただ、これは提言に入れるとちょっとかわいそうというか、難しいかなという、なかなかちょっと約束ができるものでもないでしょうから、ですので例えば委員長報告に付して、この部分については、県の教諭をしっかり確保して子供たちの学びに影響がないようにということで、そういう形にしてもいいかなというふうに思いますけど、どうですか、伊藤委員長、そんな感じではまずいですか。

○予算決算委員長（伊藤 壽君） どうするかはこちらで決めてもらえればいいんですけど、提言については。ただ、委員長報告もそういうものでいっぱいになっちゃってまして。

○分科会長（川合敏己君） そうですか。分かりました。委員長報告いっぱいなんですね。

ここに、委員長報告に付すべき意見について、とあるものですから、私それも出さなければいけないのかと思ひまして、今振ったわけでご覧になって。

○予算決算委員長（伊藤 壽君） 出さなければいかんことはないですけど、委員長報告のほうがいいよという話なら委員長報告に入れて、ただ、今までちょっとそれは言わなかったんであれですけど、最初に説明したときに、予算決算委員会の在り方で、基本的には賛成、反対の討論を中心に書いていきますよと、最後に提言は提言としてきちっと執行部に申入れますということはあるんですが、その前段としてこういう意見がありましたということは入れていく、入れていこうと決めていただければ入れていきますので。

○分科会長（川合敏己君） 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、提言に絞った形で協議を進めていきたいと思ひます。

それでは、今お話がありましたように、不登校の児童・生徒に限らずという形で、児童・生徒への学習支援についてという、そのような形でちょっと話を進めていきたいと思ひます。そこには、先ほど話がございましたように、確かに教育委員会、ICTを活用しての学習支援というのは不登校のところでありましたし、あと保護者に対しての支援の充実もお話されておりましたよね、1番目に。それと、3番目は家庭訪問とかという、やっぱりなかなか家庭訪問というのが今は実際ちょっと行われていなくて、だからこそICTを活用したそういう、双方向はあれでできますからね、そういったものもあるかなとは思ひますけれども、それはちょっと置いておいて、学習支援に関して、やっぱり義務教育の中での教育ですから、その

点についてちょっとこう絞った形で提言が出せないかなというふうに思います。それは、不登校児童・生徒も包含した形での提言にしていきたいと思います。

ちょっと暫時休憩してよろしいですかね。いろいろ今のお話いただいたものの中で、一つたたき台みたいなものをつくってみますので。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時53分

○分科会長（川合敏己君） それでは、会議を再開いたします。

もう一つの御意見として、今通訳サポーターの充実について、が出ました。ちょっと読ませていただきます。

現在、可児市では、外国籍児童・生徒を集住地区と散在地区に分け、5グループでの対応を行っているが、さらなる通訳サポーターの配置に一層努めること。こういった提言案が出ております。この件について、皆さんの御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算副委員長（勝野正規君） 一層って半角空けないと文章が読みにくいということであれば、もう一層って取っちゃって、配置に努めることでいいんじゃないですか。

○分科会委員（富田牧子君） 配置に努めることが目的ではなくて、この子たちの学習支援をするということが一番の目的なので、配置に努め学習支援を充実させるとか、お尻はそういうふうにしたほうがいいんじゃないでしょうか。

○分科会長（川合敏己君） そうですね。今富田委員からお話がありましたように、配置に努め子供たちの学習支援を充実させること。

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

○分科会長（川合敏己君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、予算決算委員会第3分科会提言案として取りまとめをいたしますので、ここに読み上げさせていただきます。

まず1つ目です。不登校児童・生徒への学習支援について。不登校児童・生徒の一人一人の状況に応じた、早い段階でのきめ細やかな支援策の策定や、ICTを活用した学習支援など、より適切な支援や働きかけを行えるよう努めること。これが1点目の提言案です。

それから2つ目の提言案です。通訳サポーターの充実について。外国籍児童・生徒が増え続ける現状を踏まえ、通訳サポーターの増員を図り、学習支援を充実させること。

この2点について提言案とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

はい。それでは異議なしと認め、第3分科会の提言案とさせていただきます。

そのほか、委員長報告に付すべき事項として何か御意見があればお願いいたします。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、9月14日の予算決算委員会において報告をさせていただきます。

また、提言案内容の表現等の一部変更に関しては、正・副分科会長に御一任いただきたい
と思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それではそのようにさせていただきます。

これで第3分科会を終了いたします。本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまで
ございました。ありがとうございました。

閉会 午前11時06分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月12日

可児市予算決算委員会第3分科会長